

2019 年度
高知県福祉研修センター
研修便覧

よくよく

「福祉をカエルは人づくりから」

社会福祉法人高知県社会福祉協議会
高知県福祉研修センター

2019年度の研修概要

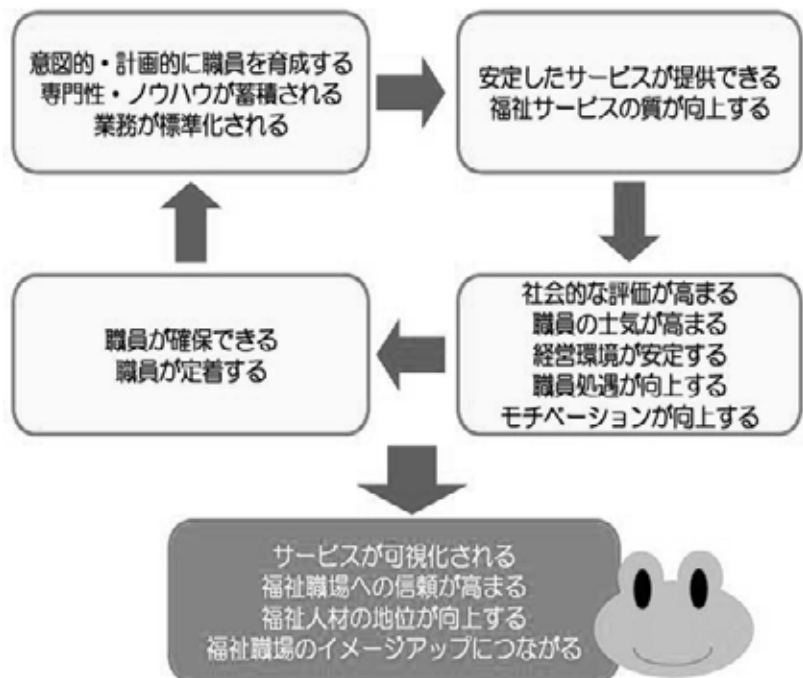
福祉職場における人材確保は高知県を含め全国的な課題となっていますが、介護労働安定センターの調査によると就職理由のトップは、「働きがいのある仕事」であり、「現在の仕事の内容ややりがい」についても満足度が一番高くなっています。

このため、人材確保とともに就職後の職員の定着を図るようケア技術など職員個々のスキルの向上はもとより、OJTやチームケアの推進を職場全体で理解・共有を図りながら育成と定着に取り組むことは不可欠なことと言えます。

このような状況から、福祉研修センターでは「職員の定着」を意識した研修に取り組んでおり、特に力を入れている「入職1年目から3年目までの研修」は、経験年数の浅い職員が組織理解を深めたり、必要なコミュニケーション力や援助技術などについて段階を経ながら学ぶことができるよう本年度も実施します。

また、福祉職として良質で適切なサービスの提供ができるよう、ケアに関する基本的な研修をはじめ、県内各地に出向き各地域の職員の方々が参加しやすいよう開催している「地域開催の研修」もニーズや状況に応じた内容での研修となるよう実施します。

併せて、意図的・計画的な職員育成が重要となる中で、各福祉職場の研修計画への対応とともに、職員の意欲の向上と、提供する福祉サービスの専門性や質の向上につながるよう、本年度も福祉の種別や職種に応じた専門性を高める資格取得のための制度研修も実施します。



2019年度研修方針

福祉職場における人材確保や定着が図られるという「福祉職場の好循環」を意識した研修を実施します。

◇入職1年目から3年目までの研修の実施（育成と定着）

階層別研修では、昨年度に引き続き、入職から1年目の研修に力を入れ、福祉職場の基本的理解の強化とフォローアップを行います。

◇地域開催の研修の充実（技術などの向上）

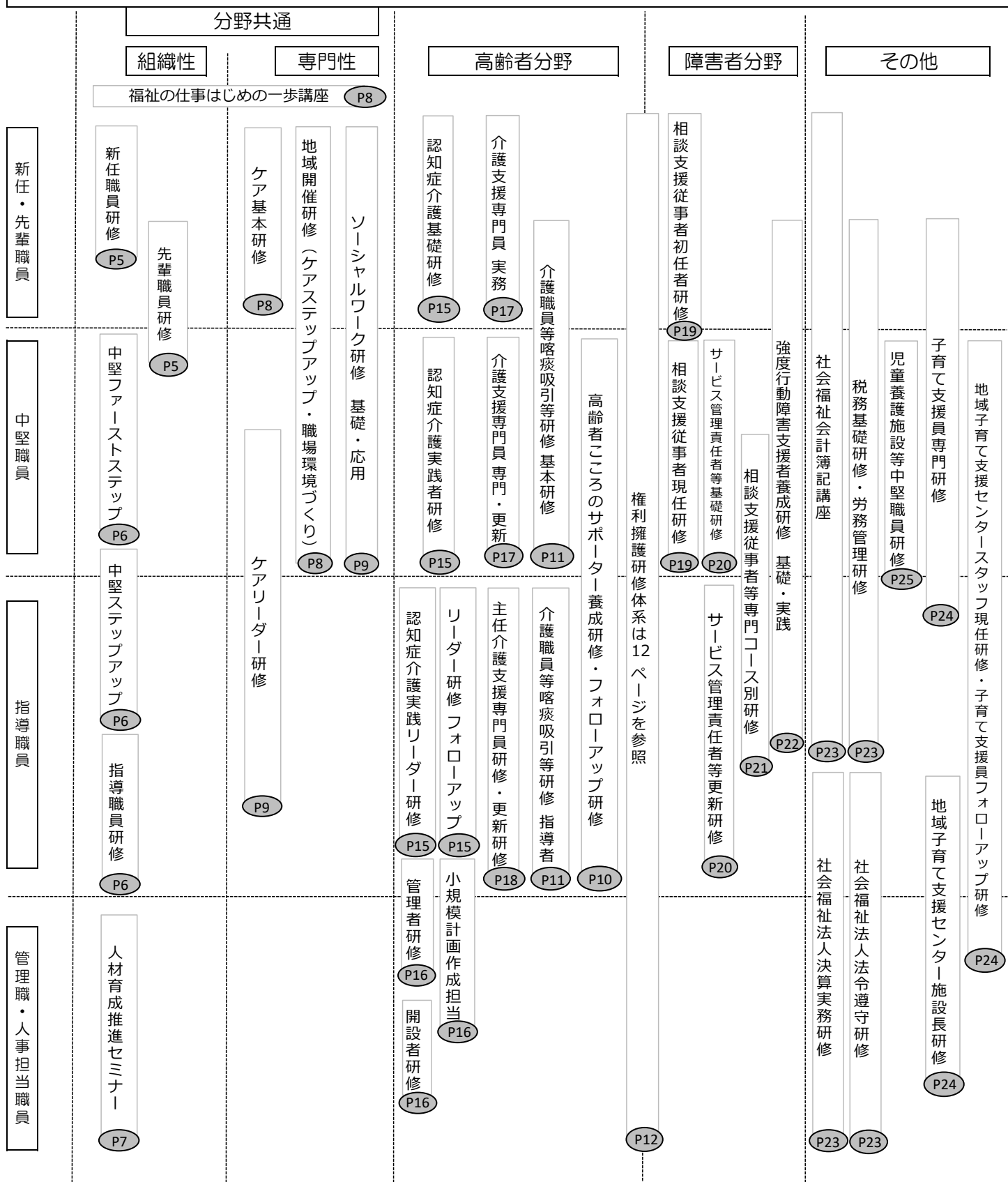
広く県内に所在する福祉施設・事業所の職員が参加しやすいよう、引き続き地域に出向いての研修を実施します。特に、小規模事業所の職員の方々の受講ニーズや必要なテーマなど内容を検討し、充実に取り組みます。

目 次

I. 職位階層別研修	4
・ 新任職員研修（ステップ1）（ステップ2）（ステップ3）／先輩職員研修	
・ 中堅職員ファーストステップ研修／中堅職員ステップアップ研修／指導職員研修	
・ 人材育成推進セミナー／福祉人材確保支援セミナー	
II. ケア研修	8
・ 福祉の仕事ははじめの一步講座	
・ ケア基本研修／地域開催研修（ケアのステップアップや適切な職場環境づくり）／ケアリーダー研修	
・ ソーシャルワーク基礎研修／ソーシャルワーク応用研修	
・ 高齢者こころのケアサポーター養成研修／高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修	
・ 高知県介護職員等喀痰吸引等研修【指導者講習】【基本研修】	
III. 虐待防止・権利擁護研修	12
・ 高齢者虐待防止中堅職員研修会／障害者虐待防止中堅職員研修会	
・ 虐待防止・権利擁護推進リーダー（担当者）研修会／虐待防止・権利擁護推進管理者・施設長研修会	
・ 高齢者・障害者虐待防止行政職員研修会	
・ 成年後見セミナー／法人後見担当者養成研修会	
IV. 認知症介護研修	15
・ 認知症介護基礎研修／認知症介護実践研修「実践者研修」	
・ 認知症介護実践研修「実践リーダー研修」／「認知症介護実践リーダー研修」フォローアップ研修	
・ 認知症対応型サービス事業開設者研修	
・ 認知症対応型サービス事業管理者研修	
・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	
V. 介護支援専門員研修	17
・ 介護支援専門員実務研修	
・ 介護支援専門員更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】／介護支援専門員更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】	
・ 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修	
・ 主任介護支援専門員研修／主任介護支援専門員更新研修	
VI. 相談支援専門員等研修	19
・ 相談支援従事者「初任者」研修／相談支援従事者現任研修	
・ サービス管理責任者等基礎研修／サービス管理責任者等更新研修	
・ 相談支援従事者・サービス管理責任者等専門コース別研修	
VII. 強度行動障害支援者養成研修	22
・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（実践研修）	
VIII. 経営実務研修	23
・ 社会福祉会計簿記講座／社会福祉法人法令遵守研修会／社会福祉法人決算実務研修会	
・ 税務基礎研修会／労務管理研修会	
IX. その他の研修	24
・ 福祉サービス苦情解決セミナー	
・ 子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点事業）	
・ 地域子育て支援センタースタッフ現任者研修・子育て支援員フォローアップ研修	
・ 地域子育て支援センター施設長研修	
・ 子どもの居場所づくり関係研修	
・ 児童養護施設等中堅職員研修会	
・ ボランティア・NPO関係研修	
・ 社会福祉協議会職員研修／生活支援コーディネーター研修／あったかふれあいセンター職員研修	
X. 他団体情報	27
・ 高知県社会福祉法人経営者協議会／高知県老人福祉施設協議会	
・ 高知県介護老人保健施設協議会／高知県地域密着型サービス協議会	
・ 高知県リハビリテーション研究会／高知県ホームヘルパー連絡協議会	
・ 高知県保育所経営管理協議会／高知県保育士会	
・ 高知県身体障害者（児）施設協会	
・ 高知県介護福祉士会／一般社団法人高知県社会福祉士会／高知県精神保健福祉士協会	
・ 公益財団法人介護労働安定センター高知支部	

2019年度 高知県福祉研修センター研修体系

新任職員……入職後間もなく、先輩及び指導職員から指導を受ける立場。概ね入職後1年未満の職員。
先輩職員……事業所に後輩ができた職員。指導職員から指導を受けるが、自分も後輩に教える立場。概ね入職後2年未満の職員。
中堅職員……事業所内で中核を担う職員。現場のリーダーとしてチームを動かす職員。概ね入職後3年以上経過した職員。
指導職員……事業所内で人材育成を担う職員。職員の育成計画作成や具体的な指導を行う立場。
管理職・人事担当職員……事業所の管理を行い、職員採用や配置に関わる立場。



このほか、他団体による専門的な研修についても紹介しています。
詳細はP27以降をご参照ください。

I. 職位階層別研修

○目的

福祉・介護のサービスは、利用者の24時間・365日の生活に関わることであるため、チーム内や他事業所との連携によって、提供されています。

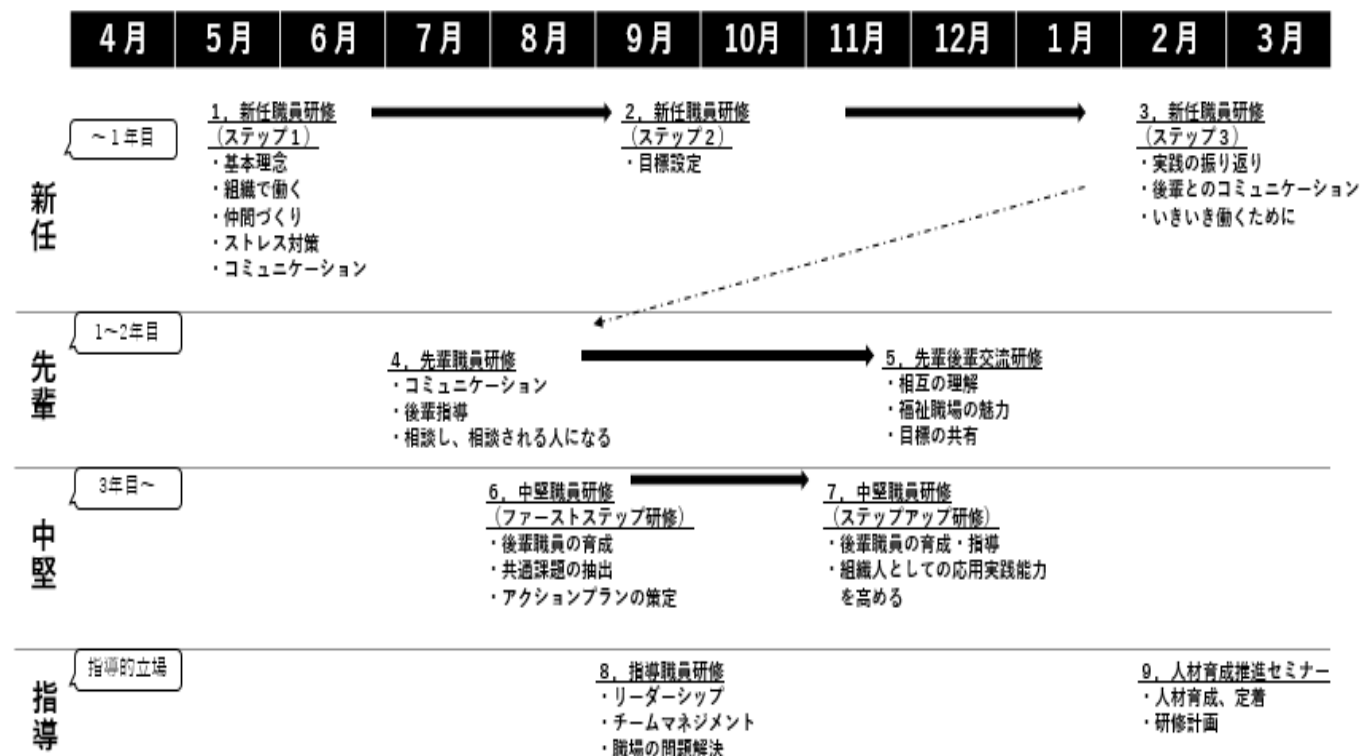
そのため、個々の職員はその職務の専門性を高めることと同時に、チームや組織で働くための組織性を高めることも求められます。

職位階層別研修では特に組織性を高めるための研修を行い、チーム内や組織間の連携を促進することを目的とします。

○体系図



○年間スケジュール



I. 職位階層別研修

新任職員研修（ステップ1）

研修時期／場所	2019年5月頃 2019年6月頃 ふくし交流プラザ ※同内容を2回	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職として業務に携わるうえでの基本的な考え方や姿勢及び組織人としての基本的意識と行動を学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年未満の方		
主な内容	○基本理念 ○組織で働く ○コミュニケーション		

新任職員研修（ステップ2）

研修時期／場所	2019年 9月頃 ふくし交流プラザ 2019年10月頃 県東部 2019年10月頃 県西部 ※同内容を3回	受講料	2,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職として自身の目標設定を通して将来のビジョンやキャリアアップに向けた考え方を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年未満の方		
主な内容	○実践の振り返り ○キャリアビジョン ○権利擁護 ※半日型研修		

新任職員研修（ステップ3）

研修時期／場所	2020年3月頃 ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職としての自身の実践を振り返る。組織人として後輩との関わりについて考える。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年未満の方		
主な内容	○先輩職員の体験談から学ぶ ○実践の振り返り ○後輩との接し方 ※半日型研修		

先輩職員研修

研修時期／場所	2019年7月頃 ふくし交流プラザ	受講料	4,000 円
研修の目的	チームケアを行う一員として、後輩との接し方、後輩指導や育成の大切さや姿勢を学ぶ。先輩として、福祉の仕事のやりがいを見つめ、自分自身の今後の仕事に活かすと同時に、後輩にも伝えていく。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね2年以上3年未満の方		
主な内容	○先輩として働くことの価値 ○相談し、相談される人になる ○福祉の仕事のやりがい ○後輩指導の基本姿勢 ○今後の目標		

I. 職位階層別研修

中堅職員ファーストステップ研修

研修時期／場所	2019年6月頃 2019年9月頃 ふくし交流プラザ ※同内容を2回	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向について踏まえたうえで、中堅職員に期待される基本的役割を理解するとともに、組織活動の自律的遂行、職場の問題解決、職員指導・育成の基本等、組織人としての応用実践能力を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね3年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	○中堅職員の役割 ○業務課題の解決 ○キャリアデザインとアクションプランの策定 ○自己の能力開発 等		

中堅職員ステップアップ研修

研修時期／場所	2019年 7月頃 2019年10月頃 ふくし交流プラザ ※同内容を2回	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向について踏まえたうえで、中核職員としての役割認知を深め、後輩への指導・育成の基本を学ぶとともに職場の問題解決プロセスを中心に組織人としての応用実践能力を高める。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね5年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	○中堅職員の役割 ○業務課題の解決 ○後輩指導 ○自己の能力開発 等		

指導職員研修

研修時期／場所	2019年11月頃 ふくし交流プラザ	受講料	8,000 円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向について踏まえたうえで、指導職員に期待される基本的役割を理解するとともに、部門組織活動の管理、問題解決と課題形成、リーダーシップの基本、職員指導・育成の展開等、部門責任者としての管理・指導能力を習得する。		
対象・受講要件	主任・係長等で部下を持つ職員、グループホーム等の小規模事業所管理者		
主な内容	○指導職員の役割行動 ○組織活動のリーダーシップとマネジメント ○職場の問題解決 ○部下指導と育成 ○自己の能力開発 等		

I. 職位階層別研修

人材育成推進セミナー			
研修時期／場所	2020年3月頃 ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	福祉サービスの質や人材育成に関する課題を共有するとともに、組織性・専門性を高めるためのポイント、次年度の研修体系を有効活用した計画的な人材育成を推進するための考え方や具体的な方法を学ぶ。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所の責任者、研修・人材育成担当者ほか		
主な内容	○次年度研修体系を活用した計画的な人材育成 ○人材育成を効果的に進めるポイント など		

福祉人材確保支援セミナー			
研修時期／場所	2019年10月頃 高知市	受講料	無 料
研修の目的	福祉・介護サービスに対する需要が増大していく一方で、労働力人口の減少など、福祉職場での人材確保が大きな課題となっている。こうした中、より効果的な人材確保を進めていくために、これまでの採用活動を振り返りながら、施設・事業所の採用活動力を高めることを目的とし開催する。		
対象・受講要件	経営者、施設長、管理者、人事・労務・採用担当者等		
主な内容	○人材確保に必要な知識 ○効果的な採用を進めるポイント など		
問合せ先	高知県福祉人材センター（088-844-3511）		

Ⅱ. ケア研修

福祉の仕事はじめての一步講座			
研修時期／場所	時期：2019年6月～11月 場所：福祉施設・事業所12か所で開催	受講料	無 料
研修の目的	福祉の仕事の魅力や特徴について説明と施設・事業所見学により学ぶ		
対象・受講要件	福祉・介護の仕事に興味・関心のある方		
主な内容	① 福祉の仕事ミニセミナー ② 福祉の仕事の特徴と魅力 ③ 施設・事業所の見学 等		

ケア基本研修			
研修時期／場所	2019年6月～2020年3月頃 中央会場 テーマ1：2回 テーマ2：2回 テーマ3：4回 テーマ4：1回 東部会場 テーマ1：1回 テーマ2：1回 テーマ3：1回 西部会場 テーマ1：1回 テーマ2：1回 テーマ3：1回 テーマ4：1回	受講料	3,000 円
研修の目的	利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、知っておかなければならないケアの基本知識や技術の習得		
対象・受講要件	福祉施設・事業所等の職員		
主な内容	テーマ1 尊厳の保持と自立支援 テーマ2 医療連携 テーマ3 介護技術 テーマ4 ケアマネジメントとケアプラン		

地域開催研修（ケアのステップアップや適切な職場環境づくり）			
研修時期／場所	時期：2019年6月～2020年2月頃 場所：県内各地域で広く開催	受講料	2,000 円
研修の目的	福祉・介護現場に従事する方を対象に、利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、知っておきたい知識や技術の習得 管理職や職員として知っておかなければならない職場のハラスメントについての研修		
対象・受講要件	福祉施設・事業所等の職員		
主な内容	①リスクマネジメント ②感染症の予防 ③苦情の対応と理解 ④認知症の基本 ⑤ハラスメント 等		

Ⅱ. ケア研修

ケアリーダー研修

研修時期／場所	2019年10月～2020年2月頃（7日間程度） ふくし交流プラザ	受講料	21,000 円
研修の目的	利用者のアセスメントから生活全体の援助計画の作成まで総合的に考え、自分のチームをマネジメントできる力と、現場のケア自体をマネジメントできる力を兼ね備えた、現場のケアリーダーとして実践できる介護現場のリーダーの養成		
対象・受講要件	現場のケアリーダーである方 （自らケアの現場で直接的に利用者に関わる立場であり、かつ、チームを束ねる立場であり、利用者に提供できるケアの質を上げようとしている方）		
主な内容	○生活全体を支援していくために、生活行為が相互に関係していることに気づき、継続的なケアの視点を持つことで基本的なアセスメント項目を理解し、生活全体を総合的にとらえたケアの視点と知識・技術を習得する。 ○自立支援・介護予防の視点に立ったプランニングを考えることで現場の課題改善とより良いチームケアを提案し、課題の共有ができる現場にするために自らの学びを現場に伝える。		

ソーシャルワーク基礎研修

研修時期／場所	2019年 7月頃 2019年10月頃 ふくし交流プラザ ※同内容を2回	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉職場で相談援助を行っている職員を対象に、相談援助の基本的理解を促進するとともに、コミュニケーションスキルを学ぶ。（第1回、第2回は同じ内容です。）		
対象・受講要件	福祉職場の相談援助職		
主な内容	○ソーシャルワークの価値及び視点 ○バイステックの原則 等		

ソーシャルワーク応用研修

研修時期／場所	2019年12月頃 ふくし交流プラザ	受講料	4,000 円
研修の目的	福祉職場で相談援助を行っている職員を対象に、面接場面におけるアセスメントや、信頼関係の構築について学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場の相談援助職		
主な内容	○利用者の生活の包括的理解 ○ストレングスとエンパワメントを促進する支援 等		

Ⅱ. ケア研修

高齢者こころのケアサポーター養成研修			
研修時期／場所	2019年6月～12月頃 中央会場 2か所 東部会場 1か所	受講料	無 料
研修の目的	日頃高齢者と接する機会の多い専門職の方を対象として、高齢者や家族の想いを聴くことの必要性を理解し、高齢者のメンタルヘルスや傾聴について学ぶことで、高齢者やその家族の孤立化を防ぐ「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を行う。		
対象・受講要件	高齢者に日常的に接している者 ①ケアマネジャー ②ホームヘルパー ③地域包括支援センター職員 等		
主な内容	○高齢者の理解とメンタルヘルスについて（講義） ○傾聴の技法を学ぶ（演習）		

高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修			
研修時期／場所	2020年1月～3月頃 中央会場 1か所 高幡会場 1か所	受講料	無 料
研修の目的	「高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者を対象とし、養成研修の振り返りやロールプレイ演習等を通して、支援する力を高めるためのフォローアップを行う。		
対象・受講要件	「高知県高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者		
主な内容	○養成研修の振り返り ○ロールプレイ演習など		

Ⅱ. ケア研修

高知県介護職員等喀痰吸引等研修【指導者講習】

研修時期／場所	2019年7月頃 ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	介護職員等が不特定多数の者を対象にたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及び指導者の養成。		
対象・受講要件	医師、保健師、助産師又は看護師で、下記の（１）～（２）のいずれかまたは両方を満たす者 （１）講習修了後に、県が主催する基本研修の講師または演習の指導が可能であること （２）講習修了後に、自施設・法人での実地研修において介護職員等の指導が可能であること		
主な内容	○制度の概要及び関連法規、指導者の役割 ○介護職員等によるたんの吸引等の研修カリキュラムについて ○たんの吸引のケア実施（講義・演習）、経管栄養のケア実施（講義・演習）、 ○施設・事業所における安全管理と体制整備について等		

介護職員等喀痰吸引等研修【基本研修】（不特定の者対象）

研修時期／場所	2019年8月～9月頃 ふくし交流プラザ	受講料	21,000 円 (別途保険料が必要です)
研修の目的	平成24年3月30日付社援発0330第43号厚生労働省社会・援護局長通知「喀痰吸引等研修実施要綱について」に基づき、特別養護老人ホーム等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等の養成。 ※本研修は社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に定める第一号研修及び第二号研修です。		
対象・受講要件	県内の特別養護老人ホーム、障害者（児）施設等（医療施設を除く）、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、下記の要件を満たす者を対象とする。 ○就業している施設・事業所に、実地研修を行うために必要なたんの吸引及び経管栄養の対象者が適当数入所しており、対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること（書面による同意が得られること） ○実地研修において介護職員等を指導する指導者（指導者講習修了者）を配置できること ○所属長の推薦が得られること 他 ※要件の詳細については、別途お問い合わせ下さい。 ※この研修は、基本研修を受講し、その後に各施設・事業所において実施する実地研修にて規定回数の実習を実施することで初めて修了となる研修です。		
主な内容	高知県介護職員等喀痰吸引等研修事業（基本研修・実地研修）実施要綱に定められた内容の講義と演習 ○総論 医療保険制度とチーム医療、安全な療養生活、清潔保持と感染予防、健康状態の把握 ○高齢者および障害児・者の喀痰吸引 概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○高齢者および障害児・者の経管栄養 概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○筆記試験 等		

Ⅲ. 虐待防止・権利擁護研修

管理者・施設長 向け 1回	虐待防止組織づくり研修 虐待防止を目的として、組織全体で権利擁護の取り組みを進めるために必要な組織づくりの方法を学ぶ。			権利擁護研修体系	
リーダー向け 1回	虐待防止・権利擁護推進担当者研修 自組織で虐待防止・権利擁護の取り組みを進めるための手法について学ぶ。				
中堅職員向け 各1回	高齢者の理解、虐待のメカニズムの理解	障害特性の理解、虐待のメカニズムの理解	行政担当者研修		
			高齢者・障害者の虐待対応について学ぶ。		
初任者向け（※）	虐待防止・権利擁護ベーシック研修 虐待とは、尊厳とは、権利擁護とは基本的な視点を学ぶ。				
分野	高齢者	障害者	高齢者		障害者
区分	施設・事業所		行政		

※ 虐待防止・権利擁護に関する初任者向けのベーシックな研修について、福祉研修センターが開催する研修も併せて受講いただくと効果的に学べます。（8ページ）

高齢者虐待防止中堅職員研修会

研修時期／場所	未定 ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	高齢特性を理解するとともに、虐待のメカニズムを理解し、虐待防止への取り組みについて考える。		
対象・受講要件	高齢者福祉施設・事業所の中堅職員		
主な内容	○高齢者虐待の現状と高齢者虐待防止法 ○高齢者の理解 ○虐待のメカニズム ○明日から取り組めること		
問合せ先	権利擁護センター（088-850-7770）		

障害者虐待防止中堅職員研修会

研修時期／場所	未定 ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	障害特性を理解するとともに、虐待のメカニズムを理解し、虐待防止に向けてどのような取り組みができるか考える。		
対象・受講要件	障害者福祉施設・事業所の中堅職員		
主な内容	○障害者虐待の現状と障害者虐待防止法 ○障害特性の理解 ○虐待のメカニズム ○明日から取り組めること		
問合せ先	権利擁護センター（088-850-7770）		

Ⅲ. 虐待防止・権利擁護研修

虐待防止・権利擁護推進リーダー（担当者）研修会

研修時期／場所	未定 ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	虐待防止・権利擁護の取り組みを進めるための知識を得るとともに、自組織内で研修を実施するための手法について学ぶ。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所職員のうち虐待防止・権利擁護研修に関わる職員		
主な内容	○虐待防止・権利擁護推進のために必要な知識について ○自組織内で研修を実施するための手法について		
問合せ先	権利擁護センター（０８８－８５０－７７７０）		

虐待防止・権利擁護推進管理者・施設長研修会

研修時期／場所	未定 ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	虐待防止や権利擁護を進めていくための視点や取り組みについて学び、自分たちの組織でどのような取り組みができるか、また、必要かを考える。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所の管理者・施設長、行政職員等		
主な内容	○虐待防止・権利擁護推進のために必要な視点について ○自分たちの組織に必要なこと		
問合せ先	権利擁護センター（０８８－８５０－７７７０）		

高齢者・障害者虐待防止行政職員研修会

研修時期／場所	未定 ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	市町村において、高齢者及び障害者の虐待相談が来たときの対処方法や、権利擁護の取り組みを進めるためにどのようなことをすれば良いかを考える。		
対象・受講要件	市町村職員等		
主な内容	○高齢者・障害者虐待の現状と高齢者虐待防止法 ○虐待対応の方法とポイント ○権利擁護の推進に向けて、明日から取り組めること		
問合せ先	権利擁護センター（０８８－８５０－７７７０）		

Ⅲ. 虐待防止・権利擁護研修

成年後見セミナー

研修時期／場所	未定 県内で開催予定	受講料	未 定
研修の目的	成年後見制度についての理解を深め、適切な関係機関につなぐ方法を検討する。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所の職員、行政職員、社会福祉協議会職員等		
主な内容	○成年後見制度の仕組み ○高知県内の取り組みと関係機関について ○事例発表等		
問合せ先	権利擁護センター（０８８－８５０－７７７０）		

法人後見担当者養成研修会

研修時期／場所	未定・全３回 ふくし交流プラザ	受講料	未 定
研修の目的	後見実務と法人後見を実施する際のポイント、後見監督人業務について学ぶ。		
対象・受講要件	法人後見を実施している団体、社会福祉協議会職員		
主な内容	○後見人業務の実際 ○法人後見の取り組みについて ○後見監督人の業務について		
問合せ先	権利擁護センター（０８８－８５０－７７７０）		

Ⅳ. 認知症介護研修

認知症介護基礎研修

研修時期	年間8回 高知県内各地域にて開催予定	受講料	3,000 円
研修の目的	認知症介護に携わる者が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけることにより、チームアプローチのケアを実践する一員として基本的なサービスを提供できることを目的に開催する。		
対象	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等		
主な内容	講義と演習（○認知症の人の理解と対応の基本 ○認知症ケアの実践上の留意点）		

認知症介護実践研修「実践者研修」

研修時期	2019年6月～2020年3月（予定）／年間4回開催 ふくし交流プラザ（予定）	受講料	8,000 円
研修の目的	施設・在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を習得する事を研修の目的とする。		
対象	次の要件をすべて満たす者とする。 ※認知症についての基礎知識を学ぶ研修ではありません。 （1）県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 （2）認知症介護の基本的な知識を有する者（介護福祉士の知識またはそれと同程度） （3）高齢者介護実務経験が最低2年以上の者		
主な内容	講義と演習（6日間程度を予定） 自施設実習（アセスメントとケアの実践／4週間） 実習報告（半日）		

認知症介護実践研修「実践リーダー研修」

研修時期	2019年8月～11月（予定）／年間1回開催 ふくし交流プラザ（予定）	受講料	25,000 円
研修の目的	ケアチームにおける指導的立場として、実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメント能力を修得する。		
対象	受講要件 1. 介護現場における認知症介護を実践するリーダー（介護主任、ユニットリーダーなど）、又は年度内にリーダーになることが予定される者。 2. 介護保険施設・事業所において、介護業務におおむね5年以上従事した経験を有する者で、実践者研修を平成29年度以前に修了している者。 3. 継続した研修（フォローアップ研修など）への取り組みができること。 4. 県が主催する認知症介護に関する各種研修や、地域支援活動に積極的に協力できること。		
主な内容	講義、演習（10日間） 自施設実習（18日間／4週間） 実習報告（1日間）		

「認知症介護実践リーダー研修」フォローアップ研修

研修時期	未定	受講料	1,000 円（予定）
研修の目的	認知症介護実践研修「実践リーダー研修」修了者には現場の指導に役立ててもらうことを、認知症介護研修指導者には指導の一助としてもらうことを目的とする。		
対象	高知県認知症介護実践研修「実践リーダー研修」修了者 高知県痴呆介護実務者研修「専門課程」修了者、認知症介護研修指導者		
主な内容	未定（実践報告・講義・演習等）		

IV. 認知症介護研修

認知症対応型サービス事業開設者研修

研修時期	2019年10月、2020年1月、3月（予定） 年間3回開催 座学：ふくし交流プラザ	受講料	5,000 円
研修の目的	認知症対応型サービス事業者（指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護支援事業者など）の代表者となる者が、これらの事業所を運営していく上で必要な知識を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象	認知症対応型サービス事業者（指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者、指定看護小規模多機能型居宅介護支援事業者など）の代表者または、代表者になることが予定される者 ※下記の研修を修了している者は、既に必要な研修を修了しているものとみなし、受講を要しない。 ・実践者研修又は実践リーダー研修・痴呆介護実務者研修「基礎課程」又は「専門課程」 ・認知症介護指導者研修・痴呆性老人処遇技術研修		
主な内容	◆講義・演習（1日）及び現場体験（1日）		

認知症対応型サービス事業管理者研修

研修時期	2019年10月、2020年1月、3月（予定） 年間3回開催 ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	認知症対応型サービス事業所（指定認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護支援事業所、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所など）の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象	1. 認知症対応型サービス事業所（指定認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護支援事業所、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所など）の管理者又は管理者になることが予定されている者。 2. 実践者研修（痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む）を修了している者。		
主な内容	◆講義・演習（2日間）		

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

研修時期	2019年10月、2020年1月、3月（予定） 年間3回開催 ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	小規模多機能型サービス事業所（指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所など）の計画作成担当者となる者が、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成する上で必要な知識・技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象	1. 小規模多機能型サービス事業所（指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所など）の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される者。 2. 実践者研修（痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む）を修了している者。		
主な内容	◆講義・演習（2日間）		

V. 介護支援専門員研修

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得、資格更新のための研修です。

介護支援専門員 実務研修			
研修時期／場所	2019年12月頃～2020年3月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	49,000 円
研修の目的	介護支援専門員として必要な知識・技能を有する介護支援専門員を養成する		
対象・受講要件	介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方		
主な内容	○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 等 ※前期8日間、後期6日間、全14日間の研修日程（予定）です。 また、前期と後期の間に実習期間があります。		

介護支援専門員 更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】			
研修時期／場所	2019年6月頃～7月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	29,000 円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新する 専門研修：一定の実務についての介護支援専門員の資質を向上させる		
対象・受講要件	（1）介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方（又は従事していた経験を有する方）で、専門員証の有効期限が概ね1年以内に満了する方。 （2）介護支援専門員の実務に従事している者であって、就業後6ヶ月以上の方。 ※（1）に該当の方は更新研修、（2）に該当の方は専門研修となります。		
主な内容	○ケアマネジメントにおける実践の振り返りと課題の設定 ○ケアマネジメントの演習 等 ※全8日間の研修日程（予定）です。更新研修と専門研修の同時開催の予定です。		

介護支援専門員 更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】			
研修時期／場所	2019年7月頃～8月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	23,000 円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修。 専門研修：一定の実務についての介護支援専門員の資質を向上するための研修。		
対象・受講要件	（1）介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方（又は従事していた経験を有する方）で、専門員証の有効期限が概ね1年以内に満了する方。 （2）介護支援専門員の実務に従事し、研修課程Ⅰを修了している方で、就業後3年以上の方。 ※（1）に該当の方は更新研修、（2）に該当の方は専門研修となります。		
主な内容	○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開 ○ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表 等 ※全4日間の研修日程（予定）です。更新研修と専門研修の同時開催の予定です。		

※更新のために必要な研修（実務に従事している方の場合）

（1）介護支援専門員証の更新が初回の方、及び2回目以降の更新の方で前回の更新時に受けた研修が実務未経験者対象の更新研修の方、又は再研修の修了をもって専門員証の交付を受けた方

⇒ 更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】 + 更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】

（2）介護支援専門員証の更新が2回目以降の更新の方で、前回の更新時に受けた研修が実務経験者に対する更新研修の方

⇒ 更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】

V. 介護支援専門員研修

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得、資格更新のための研修です。

介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修			
研修時期／場所	2019年10月頃～12月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	30,000 円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修。 再研修：介護支援専門員証を失効している方等が、再度、専門員証の交付を受けるための研修		
対象・受講要件	（１）介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員の実務に従事していない方で、専門員証の有効期限が、概ね１年以内に満了する方。 （２）介護支援専門員として登録を受け、登録後５年以上実務に従事したことがない方（又は実務経験はあるがその後従事していない方）で、新たに専門員証の交付を受けようとする方。 ※（１）に該当の方は更新研修、（２）に該当の方は再研修となります。		
主な内容	○自立支援のためのケアマネジメントの基本 ○ケアマネジメントの展開 等 ※全９日間の研修日程（予定）です。		

主任介護支援専門員研修			
研修時期／場所	2019年9月頃～11月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	42,000 円
研修の目的	主任介護支援専門員の資格を取得するための研修。		
対象・受講要件	介護支援専門員更新（専門）研修【研修課程Ⅰ及びⅡ】を修了した方で、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算５年以上等の条件を満たす方等。 ※受講申込時に併せて提出いただいた事例等をもとに、高知県が定める「選考基準」に基づき評価した後、受講者を決定します。		
主な内容	○主任介護支援専門員の役割と視点 ○個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 等 ※全１２日間の研修日程（予定）です。		

主任介護支援専門員更新研修			
研修時期／場所	2019年10月頃～12月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	33,000 円
研修の目的	主任介護支援専門員の有効期間を更新するための研修。		
対象・受講要件	主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね２年以内に満了する方で、①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある方、②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年４回以上参加した方、③日本ケアマネジメント学会等が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある方、等の条件を満たす方。		
主な内容	○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向 ○主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ※全８日間の研修日程（予定）です。		

問合せ先	【研修に関すること】 高知県福祉研修センター（０８８－８４４－３６０５） 【登録・受講履歴に関すること】 高知県高齢者福祉課（０８８－８２３－９６３０）
------	---

VI. 相談支援専門員等研修

相談支援従事者「初任者」研修			
研修時期／場所	2019年9月～2020年1月頃 (計7日+実習(予定)) ふくし交流プラザ	受講料	講義 3,000 円 演習 7,000 円
研修の目的	障害福祉サービスにおける相談支援事業の相談支援業務に従事するために、相談支援に必要な知識の理解と、ケアマネジメントの手法を習得する。		
対象・受講要件	対象者は下記のとおりで、一定の実務経験を満たした者について県が受講決定を行う。 1) 相談支援事業所において相談支援業務に従事している者もしくは従事する予定である者で、かつ、2020年3月31日までに相談支援事業所等で実務経験を満たす者 2) 障害者ケアマネジメント研修(平成10～17年度に実施)の受講者のうち、資格更新のための研修(現任者研修等)を受講しておらず、相談支援従事者資格を失効している者 ※追加研修の該当になります。 3) 障害者福祉サービス事業所においてサービス管理責任者または児童発達支援管理責任者(以下、「サービス管理責任者等」という。)として従事している者もしくは従事する予定である者(サービス管理責任者等として配置するためには、この研修の講義部分の受講が必要です。) 4) 市町村において障害者の相談支援業務に従事している者もしくは従事する予定の者 5) その他、研修受講について県が必要と認める者		
主な内容	【講義(第1～2日目)】 ○障害者の地域支援と相談支援従事者(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者)の役割に関する講義 ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義 ○相談支援におけるケアマネジメント手法に関する講義 【演習(第3～7日目)】 ○ケアマネジメントプロセスに関する演習(一部講義含む) 【実習(演習期間中に実施)】 ○相談支援の基礎技術に関する実習		

相談支援従事者現任研修			
研修時期／場所	2019年7月頃(計4日(予定)) ふくし交流プラザ	受講料	10,000 円
研修の目的	相談支援専門員の資格の更新にあたり、相談支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力を保持し、高める。		
対象・受講要件	2019年度までに相談支援専門員になるための研修を修了している方(事前課題の提出が必要です) *資格の更新には、「初任者」研修を修了した翌年度から5年に1回以上、本研修の受講が必要となる。		
主な内容	【講義(第1日目)】 ○障害福祉の動向に関する講義 ○相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの展開に関する講義 ○人材育成の手法に関する講義 【演習(第2～4日目)】 ○相談援助に関する演習(一部講義含む) ○コミュニティワーク		

VI. 相談支援専門員等研修

サービス管理責任者等基礎研修			
研修時期／場所	2019年10月～11月頃（計3日） ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	障害福祉サービス等が適切かつ円滑に実施されるよう、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下、サービス管理責任者等という。）の養成を図る。		
対象・受講要件 （一部変更になる場合があります。）	サービス管理責任者等として配置される場合は、一定の実務経験を持ち、なおかつ相談支援従事者「初任者研修」の講義部分（2日間）と本研修そしてサービス管理責任者等実践研修の受講が要件となる。 本研修の受講にあたっては下記の（１）及び（２）の条件を満たす者について県が受講決定を行う。 （１）（演習の最終日までに）サービス管理責任者等の要件である実務経験を満たす者もしくは、実務要件に最長2年満たない者。 （２）①または②に該当する者 ①相談支援従事者「初任者」研修の1日目及び2日目講義を受講している者 ②障害者ケアマネジメント従事者研修等（※）を修了し、かつ相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合（自立）支援法関連部分の講義（1日間）（※※）を受講している者 ＜※障害者ケアマネジメント従事者研修等＞ ・障害者介護等支援専門員養成研修（平成10～12年度） ・障害者ケアマネジメント従事者養成研修（平成13～14年度） ・障害者ケアマネジメント従事者養成「新規」研修（平成15～17年度） ＜※※相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合（自立）支援法関連部分の講義（1日間）＞ ・平成18年度～平成21年度：2日目の講義、平成22～25年度：1日目の講義		
主な内容 （一部変更になる場合があります。）	【全体講義（第1日目）】 ○サービス管理責任者等の役割 等 【演習（第2日目、第3日目）】 ○アセスメントやモニタリングの手法 ○サービス提供プロセスの管理 等		

サービス管理責任者等更新研修			
研修時期／場所	2020年1月頃 （計1日の研修を2回開催） ふくし交流プラザ	受講料	10,000 円
研修の目的	サービス管理責任者等の資格の更新にあたり、サービス管理責任者の必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力を保持し、高める。		
対象・受講要件	2018年度までにサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者になるための研修を修了している方 *資格の更新には、サービス管理責任者等研修を修了した翌年度から5年に1回以上、本研修の受講が必要となる。		
主な内容	○障害福祉等の動向に関する講義 ○サービス提供の自己検証に関する演習		

VI. 相談支援専門員等研修

相談支援従事者・サービス管理責任者等 専門コース別研修

研修時期／場所	2019年8月頃（計2日） ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	相談支援従事者・サービス管理責任者等として従事する現任者の資質の向上を図る。		
対象・受講要件	原則として、2日間全ての研修に参加ができ、次のいずれかを満たす方 ①相談支援従事者現任研修を既に修了しており、現に指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事している者 ②サービス管理責任者等研修（旧研修）を既に修了しており、現にサービス管理責任者・児童発達責任者として従事している者		
主な内容	講義や演習等を通じて、ファシリテーション技術の向上、スーパービジョンを行う技術やその機能について学ぶことにより、相談支援専門員・サービス管理責任者等としての資質の向上を図る。		

問合せ先	高知県地域福祉部障害福祉課（088-823-9634） 高知県福祉研修センター（088-844-3605）
------	--

VII. 強度行動障害支援者養成研修

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

研修時期／場所	2019年6月頃（2日間） 2019年7月頃（2日間） ふくし交流プラザ ※受講はどちらかの2日間	受講料	5,000 円
研修の目的	強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を図る。		
対象・受講要件	対象者は下記のとおりで、県が受講決定を行う。 原則として、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者。		
主な内容	【講義】 - 強度行動障害がある者の基本的理解 ○強度行動障害とは ○強度行動障害と医療 - 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識 ○強度行動障害と制度 ○構造化 ○支援の基本的な枠組みと記録 ○虐待防止と身体拘束 ○実践報告 【演習】 - 基本的な情報収集と記録等の共有 ○情報収集とチームプレイの基本 - 行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解 ○固有のコミュニケーション - 行動障害の背景にある特性の理解 ○行動障害の背景にあるもの		

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）

研修時期／場所	2019年12月頃（2日間） ふくし交流プラザ	受講料	5,000 円
研修の目的	強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を図る。		
対象・受講要件	基礎研修を修了した者のうち、原則として、障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、もしくは今後従事する予定のある者。		
主な内容	【講義】 - 強度行動障害のある者へのチーム支援 ○強度行動障害支援の原則 - 強度行動障害と生活の組み立て ○行動障害のある人の生活と支援の実際 【演習】 - 障害特性の理解とアセスメント ○障害特性とアセスメント - 環境調整による理解とアセスメント ○構造化の考え方と方法 - 記録に基づく支援の評価 ○記録の収集と分析 - 危機対応と虐待防止 ○危機対応と虐待防止		

Ⅷ. 経営実務研修

社会福祉会計簿記講座

研修時期／場所	入門：2019年6月（半日間） 初級：2019年7月（2日間） 中級：2019年8月（2日間） 上級：2019年9月（2日間） 財務管理：2019年10月（1日間） ふくし交流プラザ	受講料	1 講座 8,000 円
研修の目的	社会福祉法人の会計処理に必要な知識と技能を習得する。		
対象	社会福祉法人の経営者、運営管理職、会計担当者等		
主な内容	入門：資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表の見方と理解 等 初級：財務三表の理解、仕訳と転記、減価償却、基本金・国庫補助金 等 中級：社会福祉法人の財務諸表、資産・負債・引当金の会計処理 等 上級：会計の原則と財務諸表注記事項、リース会計、退職給付会計 等 財務管理：財務分析、経営計画 等 講師 総合福祉研究会所属会員（公認会計士）		

社会福祉法人法令遵守研修会

研修時期／場所	2019年11月／ふくし交流プラザ	受講料	未 定
研修の目的	社会福祉法人の法令遵守と財務規律のチェックポイントを解説する。		
対象	社会福祉法人の役員、運営管理職、会計担当者等		
主な内容	社会福祉法人会計（入門）、法令遵守（法人運営と決算）等		

社会福祉法人決算実務研修会

研修時期／場所	2020年2月／ふくし交流プラザ	受講料	5,000 円
研修の目的	社会福祉法人の財務管理について理解し、決算実務上の留意点を学ぶ。		
対象	社会福祉法人の役員、運営管理職、会計担当者等		
主な内容	決算実務上の留意点（リース会計、減価償却、基本金、国庫補助金）等		

税務基礎研修会

研修時期／場所	2019年7月／ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	納税事務を適切に行うため、税務の基礎知識を習得する。		
対象	社会福祉法人の納税事務を担う職員、管理者		
主な内容	法人税、所得税、消費税、印紙税 等		

労務管理研修会

研修時期／場所	2019年12月／ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	良好な労働環境を構築するため、関係法令その他労務管理に必要な知識を習得する。		
対象	運営管理職および労務管理担当者		
主な内容	労働関係法令の基本的理解・改正のポイント、労務管理の留意点 等		

IX. その他の研修

福祉サービス苦情解決セミナー

研修時期／場所	2019年9月頃 ふくし交流プラザ	受講料	1,000 円
研修の目的	受け付けた苦情について、その本質の理解を踏まえ、よりよい解決に結びつけることはもとより、必要な改善点などを見極めながら、提供する福祉サービスの質の向上に活かすことを目的とする。		
対象・受講要件	各社会福祉施設・事業所の第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者等 市町村行政、その他関係機関等		
主な内容	○苦情解決のための体制の整備促進 ○苦情の本質の理解を踏まえたよりよい解決 ○福祉サービスの質の向上		
備考	本研修の効果を高めるため、受講時には、サービス利用者の尊厳を守ることや利用満足度を高めることの重要性を一定理解できていることが望まれる。		
問合せ先	高知県運営適正化委員会事務局（088-802-2611）		

子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点事業）

研修時期／場所	第1回 2019年5月（予定） 第2回 2019年9月（予定） ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	子育て支援員として、子育て支援分野の各事業等に共通して必要とされる子育て支援に関する基礎的な知識、原理、技術及び倫理などを習得すること。 （第1回と第2回は同じ内容です。）		
対象・受講要件	子育て支援の職務に従事する者（地域子育て支援センター職員他）		
主な内容	○子ども・子育て家庭の現状、福祉政策について ○対人援助の価値と倫理、子どもの健康と安全管理について ○子どもの発達、障害、児童虐待と社会的養護について等		

地域子育て支援センタースタッフ現任者研修 子育て支援員フォローアップ研修

研修時期／場所	第1回～第4回 2019年6月～8月（予定） ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	地域子育て支援センターの理念や役割を踏まえた上で、4つのテーマについて講義と事例検討を通じて、支援を行う上での実践能力の向上を図る。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターの職員及び子育て支援員、市町村担当職員等		
主な内容	（2018年度） 潜在的な地域資源の生かし方、父親支援と子育てサークルの育成 子育て家庭の不安に寄り添う支援、アウトリーチによる対象者への支援		

地域子育て支援センター施設長研修

研修時期／場所	2019年5月（予定） ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	子どもの最善の利益の実現を目指し、地域子育て支援センターのリーダー（施設長）や行政職員を養成する。地域子育て支援拠点ガイドラインを軸としながら、全国の様々な事例を通じて、職員のサポートや他機関・地域資源との連携の手法を身に付ける。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターの施設長、中堅職員、市町村担当職員		
主な内容	地域子育て支援センターにおける施設長の役割、親支援、地域資源との連携、地域に支持される組織		

IX. その他の研修

子どもの居場所づくり関係研修

子どもの居場所づくり関係研修				
研修の目的	子どもの居場所づくりに向けた研修及び、より良い子ども居場所について検討する場を持つ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	子どもの居場所づくり スタッフ研修会	5会場	無料	子どもの居場所のスタッフに向けて、子どもとの接し方で大切なことや、事故や食品提供する上でのリスク管理について学ぶ。
	子どもの居場所 開設準備講座	5会場		子どもの居場所づくりのための基本的なことを学ぶ。
問合せ先	権利擁護センター（０８８－８５０－７７７０）			

児童養護施設等中堅職員研修会

研修時期／場所	未定（２日間）／ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	児童養護施設の中堅職員等を対象に、中堅職員に期待される基本的役割を認識するとともに、子どもの養育支援及び施設運営の課題を解決していくために、今後の施設の目指すべき姿や自らの役割、行動計画等を明確化し、具体的に実践につなげる。		
対象・受講要件	児童養護施設での経験年数概ね３年以上の中堅職員・指導職員		
主な内容	（参考）２０１８年度のテーマ 「中堅職員が担うべき役割とその専門性：子どもや親へのより良い支援を学びながら」		

ボランティア・NPO関係研修

研修の目的	ボランティアの募集や受け入れ方法を学ぶ。 NPOの概要や組織運営にあたって必要な知識を学ぶ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	ボランティアコーディネーター研修	5月	500 円	NPOや福祉施設等でのボランティアの受け入れ
	NPO基礎講座	未定	500 円	NPOの基礎～運営について学ぶ
	やさしいやさしいNPO入門講座	未定	500 円	NPOの基礎～運営を実際に活動しているNPOの現場で学ぶ
	NPO会計初級講座	6月	1,000 円	NPOの会計についてわかりやすく学ぶ
	NPO税務講座	7月	1,000 円	NPOの税務について学ぶ
	NPO事務総合講座	未定	1,000 円	NPOの事務全般について学ぶ
	ファンドレイジングセミナー	10月頃	1,000 円	NPOの資金調達について学ぶ
	NPO経営塾	未定	1,000 円	NPOに必要な経営について学ぶ
問合せ先	高知県ボランティア・NPOセンター（０８８－８５０－９１００）			

IX. その他の研修

社会福祉協議会職員研修

研修の目的	社会福祉協議会が地域福祉を推進していくうえで必要な、知識・技術を身に付ける。			
内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	日常生活自立支援事業 新任職員研修会	4月	無 料	日常生活自立支援事業とは、支援の視点等
	基礎研修	5月	2,000 円	社協とは、社協活動実践発表、ビジネスマナー等
	日常生活自立支援事業 生活支援員研修会	6月	無 料	制度の動向や生活支援員業務に求められること
	中堅研修	7月	2,000 円	地域福祉実践、課題改善等
	地域生活支援プランニ ング研修	8月	2,000 円	地域福祉コーディネーターの視点や役割
	日常生活自立支援事業 専門員研修会	9月	無 料	制度の動向や専門員業務に求められること
	地域福祉活動推進セミ ナー	10月	2,000 円	今後の社協活動、実践報告等
	地域福祉活動計画研修 会	11月	1,000 円	地域福祉活動計画に関する実践発表、意見交換等
	事務局長セミナー	12月	1,000 円	組織経営、マネジメント力の向上
	地域支援実践検討会	1月	1,000 円	事例検討を通じて具体的な地域支援を検討（3地 区）
	監事研修	2月	1,000 円	監事の役割、監査方法、監査報告等
連絡先	高知県社会福祉協議会 地域生活支援課（088-844-9019）			

生活支援コーディネーター研修

研修の目的	地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、地域生活の継続を支える多様な地域の発掘や担い手の養成、ネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」に必要な知識や技術を学ぶ。			
対象	行政、社会福祉協議会、NPO等の生活支援コーディネーター及び予定者			
内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	コーディネーター スキルアップ研修	未定（年2 回程度）	無 料	生活支援コーディネーターに期待される機能と役割、 地域アセスメント手法、実践事例発表、意見交換等
連絡先	高知県社会福祉協議会 地域生活支援課（088-844-9019）			

あったかふれあいセンター職員研修

研修の目的	地域福祉の理解や既存施策の理解を深めるとともに、あったかふれあいセンターのスタッフやコーディネーターとして、課題に応じた具体的な活動や支援方法について学ぶ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	スタッフ研修	6月予定	無 料	自己の理解、目標設定、アクションプランの策定等
	コーディネーター 研修	6月予定	無 料	スタッフ育成、アクションプランの策定等
	テーマ別研修	9月予定	無 料	認知症対応、介護予防、利用者理解等
	地域支援研修	11月予定	無 料	地域課題の解決視点、事例紹介、地域支援の企画等
	フォローアップ 研修会	1月予定	無 料	スタッフ研修の振り返り、今後の目標設定等
連絡先	高知県社会福祉協議会 地域生活支援課（088-844-9019）			

X. 他団体情報

団体名	高知県社会福祉法人経営者協議会		
代表者名	会長 楠目 隆		
事務局住所	〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階		
電話番号	088-844-3605		
FAX番号	088-844-9443		
活動概要	社会福祉施設等の経営主体である社会福祉法人の強化と経営管理に関する連絡調整、基本的課題の調査、研究及び課題解決のための実践を行うことを目的とした団体です。社会福祉法人の経営基盤確立のための企画・調査及び研究、地域における公益的な取り組みの推進等に取り組んでいます。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
総会研修会	社会福祉法人役職員	社会福祉法人制度改革のフォローアップ等	2019年6月頃
経営協セミナー	社会福祉法人役職員	人材確保、広報戦略、地域における公益的な取組	2019年夏・冬 (年2回)
青年会セミナー	社会福祉法人役職員	人材確保、災害支援等	未定 (年3回)

団体名	高知県老人福祉施設協議会		
代表者名	会長 井上 章		
事務局住所	〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階		
電話番号	088-844-3605		
FAX番号	088-844-9443		
メールアドレス	info@kochi-roshikyo.jp		
URL	http://www.kochi-roshikyo.jp/		
活動概要	当協議会は高知県内にある特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス及び老人デイサービスセンター（通所介護）が会員となり、相互の連絡を密にするとともに、施設経営や職員の資質向上のための研修会を通じて会員施設・事業所の発展と老人福祉の向上につとめることを目的としています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
施設長研修会	老人福祉施設の施設長等	現在、課題になっているテーマを取り上げる (随時決定)	未 定
各職種別研修会	老人福祉施設の職員（介護・看護・事務・栄養士・生活相談員・介護支援専門員・機能訓練指導員）		
養護老人ホーム部会・研修	老人福祉施設の役職員（会員）		
軽費老人ホーム・ケアハウス部会・研修	老人福祉施設の役職員（会員）		
デイサービスセンター研修会	老人福祉施設の役職員（会員・非会員）		
高知県カントリーミーティング	老人福祉施設の若手役職員（会員・非会員）		

X. 他団体情報

団体名	高知県介護老人保健施設協議会		
代表者名	細木 秀美		
事務局住所	〒781-8136 高知市一宮西町一丁目7-25 老人保健施設「あうん高知」内		
電話番号	088-846-1515		
FAX番号	088-845-5611		
メールアドレス	aun-kochi@hop.ocn.ne.jp		
URL	http://www.kochi-roken.org		
活動概要	県下の介護老人保健施設が会員となり、全体で又は東・中・西部のブロック毎に、「在宅支援」施設として地域とのかかわりを大切に、期待される役割遂行のために学び、協力し合う。対象者の尊厳を守り、安全に配慮しつつ生活機能の維持・向上を目指すとともに、南海トラフ地震対策などに積極的に取り組み、地域との関係性づくりや施設間連携による福祉BCPの推進に努める。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
第21回高知県介護老人保健施設大会	会員・一般	検討中	2019年6月 ※開催日決定次第ホームページにて公開
災害研修	会員 (内容によって一般にも案内)	災害に強い街づくりと福祉施設の役割 ～福祉BCP策定に向けて～	年2回開催予定 ※開催日決定次第ホームページにて公開
各ブロック別研修会	会員	ブロック毎の特性を踏まえ、課題解決に結びつくような研修を企画	未定

団体名	高知県地域密着型サービス協議会		
代表者名	内田 泰史		
事務局住所	〒780-0952 高知市塚ノ原33-1		
電話番号	088-843-6007		
FAX番号	088-854-3151		
メールアドレス	jimukyoku@kochi-gh.org		
URL	http://www.kochi-gh.org		
活動概要	認知症高齢者等を中心とした小規模で家庭的な個別ケアの実践に携わる宅老所・グループホームが、高知県内でゆるやかにネットワークをすることで、支援を必要とする地域や住民の生活・福祉の向上と、小規模で家庭的な個別ケアの推進を図ることを目的とする。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
四国交流フォーラム	会員・一般	2019年は高知県にて開催 (各県持ち回り)	未定
中部・西部・東部研修会	会員・一般	各ブロックにて開催	未定
記念講演会	会員・一般	2019年度のテーマは総会にて決定	2019年5月 もしくは6月頃

X. 他団体情報

団体名	高知県リハビリテーション研究会		
代表者名	会長 宮本 寛		
事務局住所	〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階		
電話番号	088-844-3605		
FAX番号	088-844-9443		
URL	http://rihaken.sakura.ne.jp/rihab/		
活動概要	「高知県に地域リハビリテーションの理念を普及させる」をキャッチフレーズに、多様な業種・職種が連携して、様々なテーマに取り組んでいます。 ※地域リハビリテーションとは、障害のある子供や成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生安全に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行なう活動のすべてを言う。（「日本リハビリテーション病院・施設協会」の定義より）		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
高知県リハビリテーション研究大会	医療・福祉の専門職、一般、学生	地域リハビリテーションに関する講演や活動報告、ディスカッションなど	未定 （年1～2回）

団体名	高知県ホームヘルパー連絡協議会		
代表者名	会長 荒川 泰士		
事務局住所	〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階		
電話番号	088-844-3605		
FAX番号	088-844-9443		
活動概要	高知県内のホームヘルパーを中心に同じ職種でなければ解決できない課題解決に向けて、ともに考え学ぶことで、技術・意欲の向上を持つことを目的として設立された職能団体です。ホームヘルプの専門性を高める研修会や、サービス提供責任者研修、障害福祉に関する研修など、ホームヘルパーの業務に特化した研修会を開催しています。県域におけるヘルパーだけの集まりですので、研修会ではヘルパー同士水入らずの交流・意見交換ができます。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
全体研修会	訪問介護事業所の職員、介護等業務に従事する者等	介護の専門家による、ヘルパーのスキルアップ向上のための研修	2019年5月頃
サービス提供責任者（基礎研修会）	サービス提供責任者や就任予定者、候補者等	サービス提供責任者の役割の基本と全体像を学ぶ研修	2019年7月頃
サービス提供責任者（実務研修会）	サービス提供責任者	サービス提供責任者に求められる役割や基礎的な業務内容を理解し、今後のサービス提供及びキャリアアップに役立てるための研修	2019年9～12月頃
ブロック別研修会	訪問介護事業所の職員、介護等業務に従事する者等	介護支援専門員との連携を強化し、相互理解を生む研修会 県内5ブロック（安芸・中央東、高知市、中央西、高幡、幡多）で開催	2019年9～12月頃
ホームヘルパー現任研修会	介護職員初任者研修の修了者又は修了予定者、ホームヘルパー養成課程修了者（1～3級）、介護福祉士	障害特性を理解したホームヘルパー養成のための研修	2020年1～3月頃

X. 他団体情報

団体名	高知県保育所経営管理協議会		
代表者名	会長 戸田 隆彦		
事務局住所	〒780-0870 高知市本町4-1-37 丸の内ビル3階3号		
電話番号	088-823-5804		
FAX番号	088-823-5814		
メールアドレス	hokankyo@kochi.email.ne.jp		
URL	http://www.ne.jp/asahi/hokankyo/kochi/		
活動概要	高知県に所在する、地方公共団体又は社会福祉法人が経営する保育所、認定こども園及び地域型保育事業所（以下「保育所等」）を会員とし、保育所等の掌に有るものの相互間の連携をはかり、経営能力の向上につとめると共に、保育行政財政の拡充を推進し、施設を守り、保育事業の振興、児童福祉の進展に寄与することを目的に活動しております。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
2019年度高知県保育所長等研究会	保育所経営者、所長及び職員、市町村保育担当者（会員、非会員も参加可能）	講師による講演が主流	2020年 2月頃予定

団体名	高知県保育士会		
代表者名	会長 刈谷 緑		
事務局住所	〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階		
電話番号	088-844-3511		
FAX番号	088-821-6765		
活動概要	よりよい保育や子育て支援の実現のために保育に関わる方の専門性、社会的地位の向上および関係機関との連携推進をはかることを目的として活動しています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
研修	保育士等 （会員・非会員）	実技、講話、保育要録等年間5回ほど開催予定	2019年6～11月頃
保育講座	保育士等 （会員・非会員）	未定	2019年8～9月頃
保育研究集会	保育士等 （会員・非会員）	全体会講演・分科会	2019年 11月24日

X. 他団体情報

団体名	高知県身体障害者（児）施設協会		
代表者名	黒田 孝道		
事務局住所	〒781-0111 高知市池2171番地5 アドレス・高知		
電話番号	088-837-3366		
FAX番号	088-837-3301		
メールアドレス	mireniamu@ceres.ocn.ne.jp		
活動概要	本会は、高知県福祉施設協議会に属する身体障害者（児）の福祉を専門に施設運営を行う会員の加入制によって構成されており、会員相互の連絡調整を図るとともに、それぞれの使命達成のための調査、研究、広報活動など、身体障害に関する福祉の向上に資する諸事業を専門的に行っている。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
高知県身体障害者（児）施設協会（施設長セミナー）・高知県社会就労センター協議会合同管理者研修会	会員施設の管理者	障害者福祉に関する諸課題について外部講師の講演や行政説明等。	2020年1月頃
高知県身体障害者（児）施設協会（作業部会）・高知県社会就労センター協議会合同職員研修会	会員施設職員	障害者就労関係事業所の持つ生活支援と就労支援の両面にわたる職員の資質向上を目的とし、先進地や県内の活動報告、外部講師の講演、分科会、行政説明等を行う。	2020年1～2月頃
高知県身体障害者（児）施設協会（生活部会）研修会	会員施設職員	会員施設職員の知識・技術の向上を目的とし、事例発表、外部講師による講習等を行う。	2020年1～2月頃

X. 他団体情報

団体名	高知県介護福祉士会		
代表者名	会長 佐井 健二		
事務局住所	〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階		
電話番号	088-844-3605		
FAX番号	088-844-9443		
メールアドレス	ccw@kaigo-kochi.jp		
URL	http://kaigo-kochi.jp/		
活動概要	高知県介護福祉士会は、介護福祉士や介護福祉士を目指す方々を対象に、知識・技術及び心（福祉の心）の資質向上を目指す、個人会員で構成している団体です。会員の皆様等を対象に様々なテーマで研修会を開催するとともに、介護分野の情報をいち早くお届けしております。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
第1回全体研修会	介護福祉士・介護職員等	「看取り」～住み慣れた場所で死ぬということ。病院で死ぬということ～	4月20日
介護福祉士基本研修	介護福祉士資格取得後3年未満の方等	介護過程の展開及びその前提となる生活支援としての介護の視点や、自立支援の考え方を中心に学ぶ	5月16・17日 6月6・7日 (全4日間)
認知症研修	現場で従事している介護福祉士・介護職員	未定	7月頃
CVPPP研修	介護福祉士・介護職員等	CVPPP（包括的暴力防止プログラム）について学ぶ	8月頃
幡多研修	介護福祉士・介護職員等	未定	10月頃
東部研修	介護福祉士・介護職員等	未定	10月頃
NEXT勉強会	介護福祉士・介護職員等	施設見学1回、勉強会2回	10月頃
介護福祉士国家試験模擬試験	介護福祉士国家試験受験者	介護福祉士国家試験受験者を対象とした模擬試験を行う	10月、11月頃 (2回)
倫理に関する研修会	介護福祉士・介護職員等	虐待防止と職業倫理について学ぶ	11月頃
実習指導者講習会	介護福祉士として3年以上実務に就いている方で実習指導者になる（予定）方及び現に実習指導を行っている方	本講習会は実習施設・事業等Ⅱの指導者資格として必要とされる「厚生労働省が別に定める研修課程」であり、実習指導における指導方法等について必要な知識と技術を習得することを目的として開催する	11～12月頃 (全4日間)
実習指導者フォローアップ研修	実習指導者講習会修了者	実習指導者の資質向上を目的としたフォローアップ研修	2月頃
ターミナルケア研修	介護福祉士・介護職員等	未定	1月頃
障がい系研修	介護福祉士・介護職員等	未定	3月頃
フォローアップ研修会	福祉職場経験概ね1年未満の職員	早期離職率の高い若手職員に対して継続的なフォローアップを行う	未定 (2回)

※ 日程は予定ですので、変更になる可能性があります。また、追加で研修を行う場合もあります。詳細は随時ホームページに掲載いたします。

X. 他団体情報

団体名	一般社団法人高知県社会福祉士会		
代表者名	会長 徳弘 博国		
事務局住所	〒780-0870 高知市本町4丁目1番37号 3階12号室		
電話番号	088-855-5921		
FAX番号	088-855-3612		
メールアドレス	kochicsw@leaf.ocn.ne.jp		
URL	http://kochicsw.main.jp/wp/		
活動概要	当法人は、社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする高知県民の生活と、権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
高齢者・障害者権利擁護専門家チーム研修会	社会福祉士会会員等	専門家チームが実施する事業の意義及び社会福祉士に求められる役割や、留意点について学ぶ。	年2回ほど実施 (ホームページ参照)
障がい者・子ども家庭支援委員会研修	高知県社会福祉士会(会員・非会員)	各研修開催日により検討	2019年7月、10月、2020年1月頃 (ホームページ参照)
基礎研修 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	社会福祉士資格取得者	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につけることを目的としている。	2019年5月以降 順次開催予定(ホームページ参照)
社会福祉士受験対策勉強会	社会福祉士国家試験受験予定者	受験者の仲間作りと試験問題の疑問点を解消する事で、皆様が少しでも安心してまた自信を持って受験に取り組めるよう支援する勉強会。	2019年11月、12月、2020年1月頃(ホームページ参照)
司福会交流会	社会福祉士・司法書士	司法書士と社会福祉士が成年後見制度をはじめ県民を支えるための情報を共有しあう。	毎年11月に実施(ホームページ参照)

団体名	高知県精神保健福祉士協会		
代表者名	会長 宮本 彰		
事務局住所	〒780-8010 高知市棧橋通3丁目10-14 サポートびあ内		
電話番号	088-837-8277		
FAX番号	088-837-8278		
メールアドレス	kochipsw@yahoo.co.jp		
URL	http://www.kochi-psw.com		
活動概要	公益社団法人日本精神保健福祉士協会高知県支部と連携し、精神保健福祉に関する研究および技術の研鑽を行い、精神保健福祉士の資質の向上を図るとともに、本県における精神保健福祉の発展に寄与することを目的とする。その上で、質の高い支援業務の実践を目指し、知識の獲得と共に日頃より会員同士の交流・意見交換がもてる場として以下のような研修会の開催を行っている。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
各種研修会	当協会員	初任者向け研修、社会資源・制度の学習、業務の実践報告等	不定期：年10回程度
ソーシャルワーカーデー関連事業	保健医療介護福祉関係者	社会福祉専門職の社会的認知を高めることを目的にソーシャルワーカー関連団体が合同で開催	海の日(7月第3日曜日)前後
災害対策委員会研修会、机上訓練	研修：当協会員、四国4県支部会員他 机上訓練：当協会員	災害状況を具体的にイメージする能力の向上等、災害時の役割の理解と実践力を高めることを目的に災害支援活動研修と机上訓練開催。	研修：年1回 机上訓練：年1回

X. 他団体情報

団体名	公益財団法人 介護労働安定センター高知支部		
代表者名	支部長 大谷 浩子		
事務局住所	〒780-0870 高知市本町4丁目2番52号 オカバ高知ビル9階		
電話番号	088-871-6234		
FAX番号	088-871-6248		
メールアドレス	kochi@kaigo-center.or.jp		
URL	http://www.kaigo-center.or.jp/		
活動概要	介護事業所の魅力ある職場づくりを目指して、雇用管理改善のための相談援助事業および介護労働者の能力開発・向上のための支援事業をおこなっています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
同行援護従業者養成研修（一般課程）	ヘルパー2級以上かつ同行援護に従事希望する方又は現に従事している方	視覚障害により移動に困難を有する方の外出を支援するため、一般的な知識及び技術を有する同行援護従事者の養成。	2019年12月 （4日間）
同行援護従業者養成研修（応用課程）	同行援護従事者養成研修（一般課程）を修了した方	2018年4月以降、同行援護を提供する事業所でサービス提供責任者になるための必須研修。	2020年2月 （2日間）
全身性障害者移動支援従事者養成研修課程	ヘルパー2級以上の方	全身性障害を持った方の外出時の歩行や食事等の援助方法を学び、地域で暮らす障害者の自立支援及び社会生活を支援するガイドヘルパーの養成。	2019年11月 （2日間）
知的障害者移動支援従事者養成研修課程	ヘルパー2級以上の方	知的障害を持った方の外出時の介護等に必要な知識、技能を有するガイドヘルパーの養成。	2019年11月 （2日間）
介護支援専門員（ケアマネ）試験準備対策	2019年度介護支援専門員試験受験予定の方	今年度の試験合格に向け、①②介護支援分野（2日間）、③保健医療分野、福祉分野の試験対策。1日のみの申込みも可。	2019年7月、8月 （3日間）
短期専門コースレクリエーション	介護に携わる方	介護現場にて、効果的なコミュニケーションツールとなるレクリエーションを学ぶ。	2019年6月 （3時間）
短期専門コースターミナル	介護に携わる方	介護に携わる方 「看取り」のサポートを行うにあたりアドバンスケアプランニング（ACP）の考え方を具体的にどのように活用するか？利用者・家族への意思決定支援、ケアチームの作り方、介護者の抱えるジレンマなど。多角的に学ぶ。	2019年7月 （3時間）
短期専門コースアセスメント	介護に携わる方	利用者との日々の関わりから介護者自身のアセスメント力を高め、利用者の意思決定を支援することにより、利用者の健やかな生活の維持・向上及び職場のケア改善を図る。	2019年12月 （1日間）
短期専門コース介護記録の書き方	介護に携わる方	介護記録の書き方のポイントと、事例を踏まえながら学ぶ。	2020年1月 （1日間）

※ 開催日については、正式な日程が確定次第、ホームページに掲載いたします。

平成31年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために


 ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>


社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1 年

▶ 保険金額		基本補償 (A型)	見舞費用付補償 (B型)
賠償事故に対応	対人賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額 (期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償 (期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用 (1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)

定員	基本補償 (A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型)
保険料

+

【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償 **改定**

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1 年、職種級別 A 級

▶ 保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金 (1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金 (1日あたり)	500円

▶ 年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
① 入所型施設利用者	1,310円
② 通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1 年、職種級別 A 級

▶ 保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金 (1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金 (1日あたり)	600円

▶ 年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり)

① 施設職員の労災上乗せ補償 **改定**

- オプション: 使用者賠償責任補償 **改定**

③ 施設職員の感染症罹患事故補償 **改定**

プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間 1 年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶ 保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事
保険会社)
 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます)

高知県福祉研修センターの概要

社会福祉法人高知県社会福祉協議会では、地域における福祉の担い手の資質向上を図るとともに、福祉職場における計画的な人材育成を推進するために平成23年4月から「高知県福祉研修センター」を設置しています。

(1) 体系的な研修の提供

福祉専門職、地域福祉関係者の資質向上を図るための研修を体系的・計画的に実施しています。

- 組織性の向上を図るための研修
- 福祉サービスの質の向上を図るための研修
- 地域の福祉力の向上を図るための研修 など

(2) 地域および職場における研修の推進

福祉職場や地域で人材育成を推進する指導者研修を行うとともに、職場研修の実践を支援しています。

- 指導者養成・職場実践支援
- 研修の企画等に関する相談への対応 など

(3) 福祉研修情報の収集・提供

福祉研修センターや福祉関係団体などが行う福祉研修情報の収集・提供に努めています。

- 「研修便覧」の発行
- ホームページによる研修情報の提供 など

(4) 研修成果を高めるための取組みの推進

研修での気づきを、現場のサービスの質向上等に活かすための取組みを推進しています。

- 福祉職場の魅力を高め、人材の育成と定着を図る取組みの推進
- 研修成果を高める仕組みづくり など

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県福祉研修センター

〒780-8567

高知市朝倉戊375-1

県立ふくし交流プラザ1階

電話：088-844-3605

FAX：088-844-9443

メール：kensyu@pippikochi.or.jp

URL：http://www.pippikochi.or.jp/kensyu/

